

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の申請を受け付けます



問子ども政策課〔石部保健センター〕 ☎76・4701 ☎77・7019

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。下記に該当する人は申請が必要です。申請に必要な書類などについては、市ホームページに掲載していますので必ずご確認ください。

■給付額 児童1人当たり一律5万円

■申請期限 令和6年2月29日(木)

■申請方法 必要書類をお持ちいただき、問の窓口で申請してください。



市ホームページ

1. ひとり親世帯分

■支給対象者

次の①または②に該当し、対象児童を養育しているひとり親の人が対象となります。すでに低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分を含む)を受け取った人は対象外です。

①公的年金等を受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(所得制限があります)

②令和5年3月分の児童扶養手当の支給はを受けていないが、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

2. ひとり親世帯以外の子育て世帯分

■支給対象者

次の①、②の両方に当てはまる人が対象となります。すでに低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分を含む)を受け取った人は対象外です。

①対象となる児童(令和5年3月31日時点で18歳未満の児童〔障がい児の場合は20歳未満〕)を養育する父母など

※令和6年2月末までに生まれる新生児も対象となります。

②令和5年度住民税(均等割)が非課税の人、または令和5年1月以降に食費などの物価高騰の影響を受け、家計が急変し住民税非課税相当の所得水準となった人

ふるさとときめき湖南づくり寄附(ふるさと納税)



問地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 FAX72・2000

令和4年度

寄附件数 7,216件

寄附金額 248,306,000円

いただいた寄附金は下記の事業に使いました

天然記念物ウツクシマツの保全に係る事業：3,708,000円

図書館の機能充実に係る事業：6,006,000円

観光の振興に関する事業：8,707,000円

歴史文化遺産の周辺環境整備に関する事業：3,341,000円

スポーツ施設利用環境の充実に係る事業：4,018,000円

地域福祉施策の充実に係る事業：15,458,000円

その他地域活性化に関する事業：115,570,000円



ふるさと納税は湖南省出身者に限らず、湖南省を応援したいと思う市外にお住まいの人であれば誰でも寄附をいただけます。湖南省の魅力が詰まった返礼品も多数ラインナップされていますので、遠方で暮らす家族、親戚、友人がおられましたら、ぜひ「ふるさとときめき湖南づくり寄附」についてお声がけください。

株式会社関西みらい銀行様から 企業版ふるさと納税寄附をいただきました

株式会社関西みらい銀行様から企業版ふるさと納税制度を活用し、サイドタウン三丁目の自治会館に隣接する720㎡の土地を寄附いただきました。企業版ふるさと納税制度を活用した土地の寄附は滋賀県内で初めての取組になります。寄附いただいた土地は安心して暮らせる住環境整備事業に役立て、地域の防災広場として活用する予定です。



▲西山和宏社長(左から2人目)、櫻田満専務(左)、サイドタウン区 新田晃一区长(右)

企業版ふるさと納税とは

湖南省が行う事業に対し、湖南省外に本社を有する企業が企業版ふるさと納税寄附を行った場合、最大9割の税制上の優遇措置を受けられる制度です(令和6年度までの時限制度です)。詳しくは市ホームページに掲載していますので、上記QRコードからご覧ください。



市ホームページ



令和 6 年 4 月採用 湖南省職員を募集します

問人事課〔東庁舎〕 ☎71・2312 ☎72・1146

試験区分	採用予定人数・受験資格
一般行政(上級)	採用予定人数: 6 人 受験資格: 平成 5 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた人
保育士・保育教諭	採用予定人数: 2 人 受験資格: 平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人、または令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みの人
技術職(土木)	採用予定人数: 3 人 受験資格: 昭和 63 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた人で、学校教育法に規定する学校(※)で土木・農業土木関連の学科・学部・専門学校を卒業した人(令和 6 年 3 月 31 日までに卒業見込みを含む)、または土木職に関連する業務に従事した経験が 3 年以上の人、もしくは 2 級土木施工管理技士相当以上の資格を有している人
保健師	採用予定人数: 2 人 受験資格: 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、または令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みの人

※学校教育法に規定する学校は大学(短期大学を含む)、高等専門学校、高等学校および専修学校その他の学校をさします。

第一次試験

■日時 7 月 9 日(日) 午前 9 時～午後 5 時

■場所 共同福祉施設(湖南省中央一丁目 1 番地 1)

第二次試験以降の詳細については、第一次試験合格者に通知します。

■受付期間 6 月 20 日(火)までの午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

(土曜日・日曜日、祝日を除く)※郵送は締切日必着

※受験申込書は問で配布するほか市ホームページからダウンロードできます。



市ホームページ



新型コロナウイルス感染症 5類変更後の相談窓口

3 すべての人に
健康と福祉を



問健康政策課〔保健センター〕

☎72・4008 FAX72・1481

5月8日から新型コロナウイルス感染症は感染症法上において5類感染症に位置づけられました。各症状に応じた相談窓口は下記のとおりです。

発熱・のどの痛みなどの症状がある場合

受診・相談センター（毎日24時間）

☎077・528・3621 FAX077・528・3638

自宅療養中に体調悪化などがあつた場合

自宅療養者等支援センター（毎日24時間）

☎077・574・8560

お子さまが体調不良の場合

小児救急電話相談

平日・土曜日（午後6時～翌午前8時）

日曜日・祝日（午前9時～翌午前8時）

☎077・524・7856または#8000

令和5年4月 湖南省議会臨時会

11 住み続けられる
まちづくりを



問総務課〔東庁舎〕

☎71・2357

FAX72・3390

4月27日に行われた市議会臨時会で、審議のうえ可決・承認された議案は次のとおりです。

■条例

○湖南省税条例の一部を改正する条例

…地方税法の改正に伴う軽自動車税の特例措置、中小事業者等の生産性向上などに資する機械・装置等の償却資産における特例措置等についての改正

○湖南省国民健康保険税条例の一部を改正する条例

…国民健康保険法施行令の改正に伴う後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額等についての改正

■令和5年度補正予算

○湖南省一般会計補正予算（第2号）

…歳入歳出それぞれ2億1,217万3千円を追加し、補正後の額を228億4,266万5千円とするもの。

さて、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類から5類に変更されました。令和2年1月に国内で初めて新型コ

しくお願いします。

皆さんこんにちは。お元気ですか。ゴールデンウィーク中に起こった北陸での地震に対し、被災にあわれたかたがたに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願っています。この地震の後には大雨が降り、湖南省でも警報が発令されました。自然災害はいつどこで起こるか、重ねて起こるかも知れません。出水期に向けての初動対応訓練を5月30日に行いましたが、毎年同じことと思わず防災の確認や見直しは常日頃から行わなければなりません。市民の皆さんも、日頃から気をつけていただいているかとは思いますが、引き続き災害への備えをよろしくお願いします。

今までに皆さんが身につけた感染予防対策は決して無駄にはなりません。災害と同じようにまずは自分の身を自分で守りましょう。

市民の皆さんには高齢者など重症化リスクの高い人への感染を防ぐため、当面、医療機関受診時や高齢者が多く入院・生活する医療機関、また高齢者施設などへの訪問時には、マスクの着用を含み、引き続きの感染防止対策にご協力ください。なお新型コロナウイルス感染症の検査陽性の人、同居家族に陽性者がおられる人は、周囲に感染を広げないよう、通院などでやむを得ず外出をする時には、人混みを避け、マスクを着用することをお願いしています。市役所内におきましてもこのような観点からしばらくの間、職員は市民と接する際にマスクを着用し、窓口の亚克力板も設置したままにして、様子を見ていく考えです。

コロナウイルスが確認されてから、3年以上にわたりさまざまな制限を強いられてきたところですが、今後も市民の皆さんとともに覚悟をもって基本的な感染防止対策を維持しながら、社会・経済・文化活動を進めていきたいと思っています。



税金は期限内に納付を!!



問課税について 税務課 市民税係(東庁舎) ☎71・2319

税務課 固定資産税係(東庁舎) ☎71・2321

納付について 収納課(東庁舎) ☎71・2320 FAX72・2460(両課共通)

5月から6月にかけて市税の納税通知書を送付しています。手元に届いたら、すぐに開封して課税金額を確認し、納期限までに確実に納めてください。納付が遅れると督促手数料や延滞金がかかります。やむを得ない事情で納付が困難な場合は、放置せずに必ず相談してください。

ただし、納付もなく、何も連絡のない滞納者に対しては、滞納処分による強制的な徴収を実行することになりますので、ご注意ください。

さまざまな納付方法があります

口座振替

指定した口座から自動的に納期限に引き落とされます。便利で納め忘れの心配がありません。

アプリ決済サービス

スマートフォンなどのアプリから、いつでもどこからでも納付が可能です。

地方税お支払サイト

令和5年度より固定資産税と軽自動車税は、スマートフォンやパソコンで納付書に記載された「eL-QR」(二次元バーコード)や「eL番号」を利用して、地方税を納付できる専用サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどで納付が可能です。

※クレジットカード利用の手数料は自己負担です。

滞納処分の流れ()内は根拠法令

①督促及び催告(国税徴収法第32条第2項、地方税法第330条ほか)

納期限までに納付がない場合、納期限の翌月20日ごろ、督促状を送付します。また、督促状の送付後に、催告書や差押予告書などを送付する場合があります。

②財産調査(国税徴収法第141条)

督促状を送付しても納付や連絡がない場合は、官公庁や勤務先、金融機関、取引先などに対して財産調査を行います。

③財産差押・換価(国税徴収法第47条第1項、地方税法第331条ほか)

財産調査で発見された滞納者の財産を差し押さえます。差し押さえた財産は、納税者の意思にかかわらず換価し、滞納市税に充当します。

令和5年度 保険料(税)の通知書を送付します



問国民健康保険税納税通知書について

税務課(東庁舎) ☎71・2319 FAX72・2460

介護保険料納入通知書について

高齢福祉課(保健センター)

☎71・2356 FAX72・1481

6月中旬に国民健康保険税納税通知書と介護保険料納入通知書を送付します。年金からの天引きや口座引き落としができない人には納付書が入っています。納期限までに納めてください。便利な口座振替もご利用ください。

詳しくはそれぞれに同封の書類をご覧ください。

※後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬に送付します。

非自発的失業者へ国民健康保険税の軽減制度があります



問税務課(東庁舎) ☎71・2319 FAX72・2460

勤めていた会社の倒産・解雇や雇止めなどにより離職した人で、次の①②の要件の両方にあてはまる人は、申請をすれば国民健康保険税が軽減されます。

■適用要件

①雇用保険の失業給付を受けている人で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかの人

②離職時点で65歳未満の人

■軽減方法 対象者の前年の給与所得を100分の30として国民健康保険税を算定します。

■軽減期間 離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

■手続方法 雇用保険受給資格者証を持って問へ。

区・自治会に加入しましょう



問地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2315 FAX72・2000

区・自治会では、地域住民による自主的な活動を通して地域の発展と地域福祉の充実などに努めています。また、地域で抱えるさまざまな問題についても、お互いに協力しながら解決に向けて取り組んでいます。

～区・自治会では次の活動を行っています～

●親睦行事

夏祭り・運動会・敬老会やこども会など

●防災・防犯、交通安全活動

自主防災組織の結成など、安心安全なまちづくりの推進

●環境美化活動

地域清掃活動・ごみステーションの管理・緑化推進活動など

●情報発信活動

広報紙の発行や回覧板などによる情報発信

その他、行政との連絡調整を行い、住みよいまちづくりに向けて皆さんの思いを行政に届け、協働のまちづくりに取り組んでいます。ぜひ、区・自治会に加入しましょう。

区・自治会に加入するには？

近くの区役員・自治会役員に申し出てください。所属する区が分からない場合は、問へお尋ねください(所属する自治会については、区へお尋ねください)。

令和5年度障がい者ガソリン・
タクシー代助成券交付受付開始

問障がい福祉課(東庁舎) ☎71・2364 FAX72・3788

助成券は市指定事業所で利用できます。

■対象 次の①～③のすべてに該当する人

①身体障害者手帳(1～3級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている

②申請時に市内に1年以上住んでいる

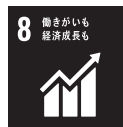
③令和5年度において本人を含む世帯の全員が市民税非課税である

■助成額 月1,000円(年間上限12,000円)

■申請方法 6月19日(月)～7月31日(月)までに①の手帳を持って問へ。

※ガソリン代助成には車検証、運転免許証も必要です。

※運転者および車の所有者は、本人または同一世帯者に限ります。

市内の保育施設で
働きませんか

問幼児施設課(石部保健センター)

☎76・4703 FAX77・7019

市では、「保育施設人材バンク」の登録者を随時募集しています。職種は保育士、幼稚園教諭、看護師、調理師、栄養士、保育補助員、用務員です。市内の保育園・こども園・幼稚園などで就労を希望される人はぜひ登録をお願いします。

登録申込書は問にあります。市ホームページからもダウンロードできます。



市ホームページ

中学生・高校生・大学生必見！ こなんSDGsカレッジ2023参加者大募集!!



問地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 FAX72・2000

「こなんSDGsカレッジ」では、中学生・高校生・大学生の皆さんが主役となって、湖南市を舞台に自分のやりたいことや地域との関わり方を探り当てて、新たな自分やまちの可能性を追求する取組をしています。活動では、年齢・学年関係なく協力しながら行いますので、中学生の人も安心して参加してください！

なお、カレッジ修了生は市が※¹グローカリストに認定し、現在もメンバー同士仲良くチャレンジを続けています。垣根を越えたかけがえのない時間・仲間づくりに！将来の夢や進路のフィールド探しに！ぜひ「こなんSDGsカレッジ」をご活用ください。たくさんのご参加をお待ちしています！

※¹ グローカリスト…グローバルな視点を持ちながら、ローカルな湖南市を舞台に新しい価値を創造する、若者のロールモデル(模範)となる人

■**対象者** 主に市内に在住または在学中の中学生・高校生、市内に在住または近隣の大学生

■**定員** 30人程度(ぜひお友達もお誘い合わせのうえ、ご応募ください)

■**参加費** 無料 ※食費や会場までの交通費、宿泊費(希望者)は自己負担

■**活動内容・期間**

STEP1 一緒に考えよう 地域での多様な学び・体験を通じて、自分たちのプロジェクトを見つけます。

・**夏季集中探求ワーク**

8月9日(水)午後

8月10日(木)午前・午後 ※希望者は宿泊あり(近隣市町で調整中)

8月11日(金・祝)午前・午後

STEP2 一緒にやってみよう 地域でプロジェクトの実践にチャレンジします。

・**探求プロジェクトの実行**

8月上旬～12月上旬(休日などで、活動可能な日)

STEP3 一緒にまとめよう 地域でプロジェクトの成果をまとめ発表します。

・**活動成果報告会**

12月17日(日)

※内容・日程は変更になる場合があります(一部・途中参加も可)

■**活動場所** 共同福祉施設(サンライフ甲西)、主に市内

■**応募方法** 7月21日(金)までに、右記のQRコードに必要事項を入力し、送信してください。



▲申込フォーム
はこちらから



▲こなんSDGsカレッジ2022集合写真



▲こなんSDGsカレッジ2022活動(ワークショップ)の様子



▲昨年の活動は
はこちらから



▲こなんSDGs
カレッジ
Instagram

本事業は「NPO法人グローバルな学びのコミュニティ・留学フェローシップ」に委託して実施しています。

湖南省二十歳のつどいの開催について

問教育支援課〔西庁舎〕 ☎77・6250 FAX 77・6253



令和6年湖南省二十歳のつどいは次の日程で開催予定です。

■日時 令和6年1月7日(日)

1部(石部中学校区・甲西中学校区) 2部(甲西北中学校区・日枝中学校区)

午後0時30分～1時30分

午後3時～4時

(受付:正午から)

(受付:午後2時30分から)

■場所 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)

■対象 平成15年(2003年)4月2日～平成16年(2004年)4月1日に生まれた人

※日程は諸事情により変更させていただく場合があります



二十歳のつどい実行委員大募集！

令和6年1月7日(日)開催予定の湖南省二十歳のつどいに企画から運営まで、自分たちで取り組んでいただける二十歳の皆さんを募集します。

■応募資格 ・二十歳のつどいの対象者

・式典当日、前日リハーサルに参加可能で、月1・2回程度(平日午後7時頃～)開催する実行委員会の会議に参加できる人

■応募締切 8月25日(金)

学びたい!!そんなあなたをバックアップ 湖南省奨学資金給付制度申請

問教育支援課〔西庁舎〕 ☎77・6250 FAX 77・6253



市では修学にかかる経済負担を軽減し、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的に奨学資金を給付しています。

■対象 高等学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校のうち、市奨学資金給付条例施行規則に定める学校に在学する人

■受給資格

- ・申請日現在、就学者または保護者が本市に1年以上住所を有すること
- ・就学者が属する世帯の令和4年分所得の合計が基準額以下であること
- ・向学心があり、修学が確実であること
- ・課題レポートなどの提出やボランティアなどに参加すること
- ・大学等奨学金については、日本学生支援機構奨学金またはこれに準ずる奨学資金のいずれかの貸与を受けており、日本学生支援機構の給付型奨学金を受けていないこと

■申請方法 6月7日(水)～7月7日(金)(土曜日・日曜日を除く)に必要な書類を問へ。

※申請用紙は問、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各地域総合センター、人権擁護課、市役所東庁舎1階総合案内、図書館に置いています。市ホームページからもダウンロードできます。

※事前に必ず世帯所得基準額を計算し、受給資格があることを確認したうえで申請してください。

※結果は、就学者あてに郵送で通知します。

※詳しくは申請用紙をご覧ください。

新婚さんの新生活を応援します !!

問地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 ㊟72・2000



■対象となる世帯 次の①～⑦のすべてに当てはまる世帯

- ①令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し受理されている
- ②婚姻日において夫婦ともに39歳以下
- ③令和4年1月から令和4年12月中の夫婦の所得を合算した金額が500万円未満である世帯
- ④他の公的制度による家賃補助を受けていない
- ⑤過去にこの制度に基づく補助を受けていない
- ⑥夫婦の双方または一方が日本国籍を有していないときは、出入国管理および難民認定法(昭和26年政令第319号)その他の法令の規定に基づき、日本国の永住権を有していること
- ⑦市税の滞納がない

■補助額

- ・1世帯あたり上限18万円
- ・市内在住の直系親族と同一敷地内で居住する場合
夫婦ともに29歳以下：上限60万円 夫婦ともに39歳以下：上限30万円

■対象となる経費

物件の購入費、リフォーム費用、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、引越し業者や運送業者に支払った費用

■申請期間

6月1日(木)～令和6年3月31日(日)

ただし、予算がなくなり次第受付を終了します。詳しくは問へお問い合わせください。



市ホームページ

たちまち!おこし隊

湖南省地域おこし協力隊の活動をたちまちご紹介!

柴崎 寛子

5月14日に地域おこし協力隊の任期を終えた柴崎寛子です。

ブラジル人が多く暮らす湖南省で、食を通じて多文化共生の場づくりや、タピオカの原料であるキャッサバ芋の栽培や商品開発などを行い、石部のカフェ「Dongree」でランチプレートメニューとして提供したり、キャッサバ粉を使ったドーナツをマルシェなどで販売したりしています。

今年2月には湖南省魅力発信拠点施設HATで「ブラジル酒場」というブラジルと日本の美味しい食べ物や飲み物、ブラジル音楽が楽しめる国際交流イベントも主催しました。退任後も地域コーディネーター・デザイナーとして、日本人やブラジル人など多種多様な人種が混ざり合っていて楽しめる場づくりを企画し、地域と一緒に国際交流を盛り上げていきたいと考えていますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



ANOKHI DESIGNブログ

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅にお住まいの人へ 木造住宅の耐震診断および耐震改修概算費用の作成を 無料で実施します



問住宅課(東庁舎) ☎71・2349 ☎72・7964

全国各地で地震が発生しています。南海トラフ地震が起こった場合、湖南省では最大震度6強の大規模な地震が予測されているため、自宅の耐震性を確認することが大切です。

市では住宅所有者の皆さんの取組を支援するため、木造住宅の無料耐震診断を行い、耐震改修を行うための目安となる概算費用を算出する事業を実施しています。

■対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造軸組工法のもの
- ・2階建て以下、延べ面積が300㎡以下で建物全体の半分以上が住宅として使用されているもの

■調査内容

市が委託した耐震診断員が対象住宅を訪問し、聞き取りや間取りの確認、床下や天井裏の目視などの現地調査を行います。

その後、診断結果をまとめてから耐震診断員が再度訪問し、診断結果の説明を行います。

※耐震診断員は、滋賀県が主催する滋賀県木造住宅耐震診断員講習会を受講し、滋賀県木造住宅耐震診断員登録名簿に登録されています。

■予定棟数 10棟(先着順)

■申込方法

申請用紙と建築物の建設時期・延べ面積などのわかる書類(建築確認通知書、固定資産税課税明細書、建物の登記簿の写し)を問へ。

※申込用紙は問に備え付けているほか、市ホームページにも掲載しています。

■申込期限 12月8日(金)



市ホームページ

耐震改修工事費用を補助します

■対象となる工事

耐震診断で上部構造評価点が0.7未満と診断された木造住宅を、0.7以上に引き上げるための改修工事の費用などを補助します(ただし、年度内に完了する工事に限る)。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

■申込方法

申請用紙に、耐震診断の結果報告書の写し、建築年月と延べ面積のわかる書類と工事費内訳明細書などを添付して問へ。

■申込期限 11月30日(木)



市ホームページ

土砂災害や水害の備えは万全ですか？

問土木建設課〔東庁舎〕 ☎71・2333 FAX72・7964



梅雨前線や台風に伴う集中豪雨などにより、がけ崩れや土石流などの土砂災害、河川のはんらんなどの水害が発生しやすい時期になりました。事前にできることを確認し、いざという時にすぐ行動できるようにしましょう。

日頃から備えましょう

- ・ 湖南市防災マップなどで、あなたの身近にある土砂災害危険箇所や浸水区域、避難場所などを確認しておきましょう。
- ・ 災害が発生したとき、安全に避難し安否確認ができるように、家族で避難場所や避難する経路を決めておきましょう。
- ・ 食料・飲料水・衣類・懐中電灯や携帯ラジオなどを入れた非常持出袋を用意しておきましょう。

大雨が降ったら次のことに注意しましょう！

●自分自身で情報収集を！

テレビ・ラジオ・インターネットなどで正しい情報を収集し、危険を感じたら早めに自主避難しましょう。市からの情報は防災行政無線や湖南市メール配信サービス、市公式アプリ「こなんいろ」などで配信します。

●安全な経路で避難を！

避難時は、河川に近づくことや、橋・水路・地下道・がけ沿いの道などを通ることは避けましょう。

●2人以上で徒歩での避難を！

避難時は動きやすい服装で、必ず2人以上で行動しましょう。また、車での避難は緊急車両の妨げや、水に流されるなど危険を伴いますので避けましょう。

●子どもやお年寄りと一緒に避難を！

子どもやお年寄りは避難に時間がかかります。危険を伴うのでみんなと一緒に避難しましょう。

熱中症は体が慣れていない時こそ注意しましょう！

問健康政策課〔保健センター〕 ☎72・4008 FAX72・1481



熱中症は誰にでも起こります。そのため軽く考えられがちですが、命にかかわるケースもあります。助かった場合でも、その後の人生に大きな影響を残すこともあります。

市では昨年37人が救急搬送されました。「自分は大丈夫！」と思わず、早めに対策をして熱中症を防ぎましょう。

■熱中症予防のポイント

暑さに備えた体づくり

- ・ 暑さに備え、暑くなり始めの時期から無理のない範囲で適度に運動を行いましょう。
- ・ 1日3回、栄養バランスの良い食事と十分な睡眠をとり、体調を整えましょう。

のどが渴いていなくても、こまめに水分補給

- ・ 1日に飲料として必要な水分は1.2L程度が目安となります。1日に8回くらい、1回にコップ1杯程度の水分補給を目安にしましょう。
- ・ スポーツや炎天下での作業はたくさんの汗をかくので、塩分なども失われます。その時はイオン飲料なども上手に使いましょう。

暑さをさけましょう

- ・ 涼しい服装をし、外出時には日傘、帽子を着用しましょう。
- ・ 部屋の温湿度を測り、部屋の風通しを良くする、エアコンや扇風機を上手に使用しましょう。

こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

- ・ めまい、たちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない、吐き気、頭痛、体がだるいなど体の変化があれば、無理をせず、日陰や涼しい室内に入り、水分補給をしましょう。
- ・ 症状がひどい場合はがまんせず、受診をしましょう。

特に子どもや高齢者は熱中症になりやすいです。軽く考えず、みんなで気をつけましょう。

検定満期の水道メーターを交換します



問上下水道課(東庁舎別棟) ☎71・2366 FAX72・2332

市では、検定期間が満了となる水道メーターを新しく交換しています。本年度は、7月から12月末頃にかけて、市が委託している湖南省管工事業協同組合が交換作業に伺います。作業従事者は、市が発行する従事者証を携帯しています。不審な点がある場合は問へお尋ねください。

交換には5分から10分程度断水する必要があります。対象のご家庭などには事前にお知らせしますが、留守の場合でも交換しますので、ご了承ください。

なお、止水栓の不良で交換できない場合などは、後日改めてメーター交換とあわせて止水栓の修繕工事を無料で行います。

湖南省管工事業協同組合加盟業者

ア・ア・ンコーポレーション(株)、
(有)石部農機、(有)一宮設備、植西
設備、(有)エビスヤ商会、近江水道、
(株)オーレックス、協栄電気(株)、
(有)共立空調、三貴設備工業(株)、
(株)菅沼ハッピー電化、チシロ設備、
(有)二川設備

～6月1日から7日までは「水道週間」です～

水道は、私たちの日常生活に欠かすことのできない大切な生活基盤です。この機会に水の大切さや使い方を見直し、限りある水資源を豊かな暮らしに役立てましょう。

市では、水道を将来にわたり安心して利用していただくために、老朽化した水道施設を計画的・継続的に更新し、地震や水害など、災害に強いライフラインの整備に努めています。

消費者 悩みの相談室

借金が返済できなくなったら

借金は契約者だけに責任があり、連帯保証人になっていなければ、たとえ家族であっても返済義務はありません。ただし、契約者が死亡した場合は、借金も相続することになり、相続人に返済義務が生じます。借金で困ったら整理の方法が4つあります。

1 任意整理

弁護士や司法書士に依頼し、貸金業者と話し合い、借金の返済額や返済方法を決め直す方法です。合意後の利息がなくなり返済しやすくなります。

2 特定調停

簡易裁判所に申し立て、調停委員が間に入り調停の場で貸金業者と借金の返済額や返済方法を決め直す方法です。

3 個人再生

地方裁判所に申し立て、借金を大きく減額してもらう方法です。再生計画案

4 自己破産

返済が不可能な場合に地方裁判所に申し立て、自らの財産をお金に換えてその範囲内で借金を返済し残りの借金については免責を認めってもらう方法です。

過払い金が発生している場合や時効が経過している場合もあるので、返済に困ったら、早めに相談するようにしましょう。

問消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
FAX72・3788